

(証券コード：7874)
平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

レック株式会社

代表取締役 青 木 光 男
社 長

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
日本橋区民センター内 日本橋公会堂 4階ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第31期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.lectinc.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機問題・アメリカにおける財政問題及びそれらを背景とした海外景気の下振れリスク等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。しかし、平成24年12月の政権交代以降の金融政策・経済政策等により円安・株高が進行し、輸出企業を中心に業績回復の兆しが見えはじめ、景気回復の期待が高まりつつあります。

当グループの属する日用品業界におきましては、消費者の節約志向や価格訴求によりデフレ状況が続いたこと、天候要因等により季節用品の販売が低調であったことや東日本大震災後に増加しておりました節電対策品等に対する需要が一巡したこと等、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。また、第4四半期連結会計期間において、急激な円安が進行し調達コストが急上昇したこと等、メーカーの置かれた状況は一層厳しいものとなりました。

このような環境の中、当グループでは、当業界のリーディングメーカーとして競合他社を圧倒する新製品提案及びそれらの拡販により更なるシェアの獲得・国内外における販路の拡大を図るとともに、引き続き内製化を推進し価格競争力及び製品供給体制の強化や商材の拡充等に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は250億99百万円(前年同期比1.0%増)となり、在庫調整や期終盤の急激な円安進行に伴う調達コスト上昇等により営業利益は7億92百万円(前年同期比48.9%減)、デリバティブ評価益を計上したこと等から経常利益は13億5百万円(前年同期比21.1%減)、当期純利益は6億58百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

品 目	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	百万円	百万円	%
収納・インテリア用品	3,656	3,585	△1.9
サニタリー用品	4,874	4,813	△1.2
洗濯用品	2,591	2,567	△0.9
清掃用品	3,225	3,571	+10.7
キッチン用品	3,287	3,379	+2.8
ベビー・キッズ用品	2,270	2,921	+28.7
その他	4,947	4,260	△13.8
合 計	24,853	25,099	+1.0

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額20億34百万円であり、その主なものは富士裾野工場の増設7億88百万円、新製品関係金型4億57百万円及び第五倉庫の建設3億22百万円であります。

資金調達の状況については、当社において、平成24年10月18日を払込期日とする第三者割当による新株式1,000,000株の発行(払込金額1株につき1,038円)により、10億38百万円の資金調達を行いました。

また、取引金融機関より長期借入金として10億円の資金調達を行いました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 28 期 平成22年 3 月期	第 29 期 平成23年 3 月期	第 30 期 平成24年 3 月期	第31期(当期) 平成25年 3 月期
売 上 高 (百万円)	20,606	21,747	24,853	25,099
経 常 利 益 (百万円)	1,230	1,816	1,655	1,305
当 期 純 利 益 (百万円)	804	838	874	658
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	110.65	114.00	112.81	74.08
総 資 産 (百万円)	23,428	23,935	28,465	30,330
純 資 産 (百万円)	18,116	18,574	20,517	21,572
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,464.65	2,526.95	2,406.72	2,442.38

(注) 1株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。また、1株当たり当期純利益については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

当グループでは、経営環境の厳しい状況下において、開発体制の強化・効率化による差別化製品の開発に努め業容の拡大を図るとともに、価格競争力においても優位性をもつコスト体質の強化を進めてまいります。

企画開発では、顧客のニーズをいち早く掴み、早期に市場投入すべく開発期間の短縮を図ってまいります。また、キャラクター関連等の高付加価値製品の品揃えを充実させ、利益率の向上に努めてまいります。

販売では、新製品投入により国内市場における販売シェアを高めることに加え、東南アジアを中心に海外販路の拡大を図りグループにおける国外販売のシェアを高めてまいります。

生産では、中国子会社を含めグループでの内製化を継続し、従来より製造を委託しておりました国内外の協力工場と自社グループ工場をバランス良く協調することにより、品質、納期及びコストのあらゆる面で競争力の高い生産体制を構築してまいります。

内部統制におきましては、権限あるいは業績評価等の社内管理体制を強化し、全てのステークホルダーから信頼を得るため、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接保有含む)	主要な事業内容
上海駿河日用品有限公司	21,940千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
麗固日用品(南通)有限公司	12,600千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
利克(寧波)日用品有限公司	10,650千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
寧波利克化工有限公司	26,000千人民币元	100.0%	日用品の製造及び販売
麗固日用品(威海)有限公司	2,634千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
プラマイゼロ(株)	100百万円	71.1%	日用家電・雑貨の製造及び販売

(注) 1. 当社の連結子会社は12社であります。

2. 上記5社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

(6) 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社・東京支店	東京都中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府吹田市
福岡支店	福岡県福岡市中央区
ブランニング事業部	静岡県榛原郡吉田町
静岡開発部	静岡県静岡市駿河区
富士裾野工場	静岡県裾野市
四国工場	香川県三豊市
静岡工場	静岡県榛原郡吉田町

② 子会社

名 称	所 在 地
上海駿河日用品有限公司	中華人民共和國上海市
麗固日用品(南通)有限公司	中華人民共和國江蘇省南通市
利克(寧波)日用品有限公司	中華人民共和國浙江省寧波市
寧波利克化工有限公司	中華人民共和國浙江省寧波市
麗固日用品(威海)有限公司	中華人民共和國山東省威海市
ブ ラ マ イ ゼ ロ (株)	東 京 都 中 央 区

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
1,047名	△19名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,214
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,085
(株) 静 岡 銀 行	1,000

(注) 平成25年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勧奨したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり20円とすることを平成25年5月9日開催の取締役会で決定いたしました。既に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせて、年間配当金は1株当たり40円となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,891,340株
- (2) 発行済株式総数 9,541,335株(自己株式742,248株を含む。)
- (注) 平成24年10月18日を払込期日とする第三者割当により新株式を1,000,000株発行した結果、発行済株式の総数は9,541,335株となっております。
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 12,591名
- (5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 光 男	541千株	6.15%
永 守 貴 樹	500千株	5.68%
有 限 会 社 エ ス ・ エ ヌ 興 産	500千株	5.68%
渡 邊 憲 一	402千株	4.56%
高 林 滋	402千株	4.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	233千株	2.65%
レ ッ ク 従 業 員 持 株 会	225千株	2.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	203千株	2.30%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	200千株	2.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	190千株	2.16%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を742,248株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 有限会社エス・エヌ興産は平成25年4月1日付で株式会社グリーン興産を存続会社とし、有限会社エス・エヌ興産を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社グリーン興産から株式会社エスエヌ興産に変更しております。
4. 野村證券株式会社及びその共同保有者から平成25年3月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持 株 比 率
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	424,100株	4.44%

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成25年4月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住 所	持 株 数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	45,000株	0.47%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	295,900株	3.10%
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	14,600株	0.15%
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	12,200株	0.13%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	14,178株	0.15%

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、平成25年1月31日の当社取締役会決議に基づき、平成25年2月1日から平成25年3月22日の間、市場取引により、701,400株（発行済株式総数に対する割合は7.35%）の自己株式を総額9億3百万円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
青 木 光 男	代 表 取 締 役 社 長 兼 企 業 戦 略 統 轄 本 部 長 兼 商 品 管 理 本 部 長 兼 ヘル ス ケ ア 事 業 本 部 長	上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 麗 固 日 用 品 (南 通) 有 限 公 司 董 事 長 利 克 (寧 波) 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司 董 事 長 麗 固 日 用 品 (威 海) 有 限 公 司 董 事 長 プ ラ マ イ ゼ ロ ㈱ 代 表 取 締 役 会 長
渡 邊 憲 一	取 締 役 副 社 長 兼 製 造 本 部 長	
青 木 勇	専 務 取 締 役 営 業 本 部 長	
熊 澤 隆 夫	常 務 取 締 役	プ ラ マ イ ゼ ロ ㈱ 代 表 取 締 役 社 長
安 倍 正 美	常 務 取 締 役 管 理 本 部 長	
小 澤 一 壽	常 務 取 締 役 開 発 本 部 長	
増 田 英 生	取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 兼 経 理 部 長	
小 澤 輝 久 男	取 締 役	
浅 野 俊 之	取 締 役	
箕 作 新 次 郎	監 査 役 (常 勤)	
清 水 敏 允	監 査 役	
瀬 口 宇 晴	監 査 役	
永 野 紀 吉	監 査 役	信 越 化 学 工 業 ㈱ 社 外 監 査 役 SBI ホールディングス ㈱ 社 外 取 締 役

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動
 就任 平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会において、熊澤隆夫は取締役に、箕作新次郎及び永野紀吉は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 退任 監査役熊澤隆夫は、平成24年6月28日付で退任いたしました。
2. 監査役清水敏允、瀬口宇晴及び永野紀吉は、社外監査役であります。
3. 監査役清水敏允は、㈱東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ておりません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	9名	201百万円	
監 査 役	5名	28百万円	
計	14名	229百万円	

- (注) 1. 取締役の年間報酬額は第29回定時株主総会決議により3億円以内となっており、監査役の年間報酬額は第29回定時株主総会決議により50百万円以内となっております。
2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額25百万円(取締役22百万円、監査役3百万円)
3. 熊澤隆夫は第30回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び報酬等の額について監査役期間は監査役、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
4. 上記支給額のほか、平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し1百万円(うち社外監査役1名1百万円)支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役永野紀吉は、信越化学工業㈱の社外監査役及びSBIホールディングス㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	清 水 敏 允	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会9回全てに出席し、経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	瀬 口 宇 晴	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会9回全てに出席し、デザイナーとしての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	永 野 紀 吉	平成24年6月28日就任後開催の取締役会11回のうち9回に出席し、また、監査役会7回のうち6回に出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額	当 社 の 子 会 社 か ら の 役 員 報 酬 等
社外役員の報酬等の総額	3名	11百万円	一百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	38百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記①を含む)	46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、人事制度運用における助言・指導業務及び人事制度見直しに関するアドバイザーサービスを委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または後記の監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス上の重要な問題の審議や、行動規範の浸透・徹底を推進いたします。

また、適正かつ効率的な業務運営を実現するため、意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務権限と責任の所在及び命令系統を明確化し、相互牽制が機能する体制を構築いたします。

業務執行部門から独立した内部監査室(内部監査部門)が、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行の適切性や資産の健全性の確保を目的として、各部門に対する内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性の検証を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては(取締役の意思決定または取締役に對する報告に関しては)、文書の取扱(作成、保存、廃棄等)について定めた「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理体制の構築及び推進を行います。各部門では、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各部門長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告します。

また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、必要な対応方針を整備する等さまざまなリスク管理機能を強化してまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定及び業務執行状況の監督を行います。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るという観点から、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役等(各部門長)で構成される経営会議を設置し、定期的に開催することにより、取締役会付議事項の審議及び取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、関係会社管理規程を制定し、子会社の重要な事項については、当社でもチェックを行うとともに、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、職務を補助すべき使用人を置くこととしております。また、当該使用人の任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役の意見を最大限尊重するものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む経営の日常的活動の監査を行います。監査役は、取締役会等の重要な会議において、取締役及び使用人等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、内部監査室や会計監査人からの報告等を通じて、業務執行状況の監査を実施します。

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と、定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保するものとします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第27回定時株主総会においてその内容を一部変更の上、継続してまいりましたが、平成24年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本プラン」という。）の継続を決定しております。

本プランは、当社が発行する株式等について、①保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または②公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記(2)記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,000	流動負債	2,863
現金及び預金	6,793	支払手形及び買掛金	665
受取手形及び売掛金	3,532	短期借入金	131
有価証券	403	未払法人税等	284
商品及び製品	4,513	賞与引当金	316
仕掛品	248	その他	1,466
原材料及び貯蔵品	716	固定負債	5,893
繰延税金資産	426	社 債	260
その他	1,368	長期借入金	4,671
貸倒引当金	△2	繰延税金負債	129
固定資産	12,329	退職給付引当金	328
有形固定資産	8,393	役員退職慰労引当金	342
建物及び構築物	4,032	資産除去債務	35
機械装置及び運搬具	1,929	負ののれん	114
土地	1,901	その他	11
建設仮勘定	124	負債合計	8,757
その他	404	(純資産の部)	
無形固定資産	272	株主資本	20,893
のれん	71	資本金	5,491
その他	200	資本剰余金	7,109
投資その他の資産	3,663	利益剰余金	9,421
投資有価証券	3,037	自己株式	△1,129
その他	661	その他の包括利益累計額	597
貸倒引当金	△35	その他有価証券評価差額金	547
		繰延ヘッジ損益	△4
		為替換算調整勘定	54
		少数株主持分	81
		純資産合計	21,572
資産合計	30,330	負債純資産合計	30,330

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		25,099
売上原価		16,441
売上総利益		8,658
販売費及び一般管理費		7,865
営業利益		792
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	28	
負債のれん償却額	76	
デリバティブ評価益	471	
助成金収入	9	
その他	67	672
営業外費用		
支払利息	50	
為替差損	69	
有形売却損	16	
支払保険料	4	
その他	17	159
経常利益		1,305
特別利益		
投資有価証券売却益	12	12
特別損失		
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	5	12
税金等調整前当期純利益		1,306
法人税、住民税及び事業税	558	
法人税等調整額	68	627
少数株主損益調整前当期純利益		678
少数株主利益		20
当期純利益		658

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,972	6,590	9,103	△226	20,439
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	519	519			1,038
剰 余 金 の 配 当			△340		△340
当 期 純 利 益			658		658
自 己 株 式 の 取 得				△903	△903
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	519	519	318	△903	453
当 期 末 残 高	5,491	7,109	9,421	△1,129	20,893

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	267	△6	△241	18	59	20,517
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,038
剰 余 金 の 配 当						△340
当 期 純 利 益						658
自 己 株 式 の 取 得						△903
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	280	2	295	578	22	601
当 期 変 動 額 合 計	280	2	295	578	22	1,054
当 期 末 残 高	547	△4	54	597	81	21,572

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

堀田敷物(株)、上海駿河日用品有限公司、アイプラス(株)、
レックインターナショナル(株)、麗固国際貿易(上海)有限公司、
利克(寧波)日用品有限公司、プラマイゼロ(株)、
麗固日用品(南通)有限公司、麗固日用品(威海)有限公司、
麗固商貿(北京)有限公司、寧波利克化工有限公司、
LEC TRADING (ASIA-PACIFIC) PTE. LTD.

当社は平成24年5月28日にLEC TRADING (ASIA-PACIFIC) PTE. LTD. を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

アイデア(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

アイデア(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海駿河日用品有限公司、麗固国際貿易(上海)有限公司、利克(寧波)日用品有限公司、麗固日用品(南通)有限公司、麗固日用品(威海)有限公司、麗固商貿(北京)有限公司、寧波利克化工有限公司及びLEC TRADING (ASIA-PACIFIC) PTE. LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
……時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額
については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社における平成10年4月
1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については
定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～14年

その他 2～20年

無形固定資産……ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見
込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労……役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金引当金 規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

(c) ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度における「手形売却損」の金額は3百万円であります。

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」(当連結会計年度9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有価証券	201百万円
------	--------

② 担保に係る債務

輸入申告に係る納税額の包括納期限延長のための担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,422百万円

(3) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	86百万円
------	-------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 9,541,335株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	170	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	170	20	平成24年9月30日	平成24年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	20	平成25年3月31日	平成25年6月6日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に日用雑貨品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金の調達を目的としたものであり、社債及び長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。社債の償還日は決算日後、最長で3年後であり、長期借入金の返済日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、通常の営業活動における外貨建輸入予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金については、「与信管理規程」に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、上場株式については定期的に時価の把握を行い取締役会等に報告することで保有状況を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部については、適宜デリバティブ取引(先物為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、「職務権限規程」に従い、運用は管理本部長の権限により実行されております。また、毎月末には為替予約残高の状況を社長及びその他関係部署に報告することとなっております。また、先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,793	6,793	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,532	3,532	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,427	3,427	—
資産計	13,752	13,752	—
(1) 支払手形及び買掛金	665	665	—
(2) 短期借入金	131	131	—
(3) 未払法人税等	284	284	—
(4) 社債	260	256	△3
(5) 長期借入金	4,671	4,644	△26
負債計	6,012	5,982	△29
デリバティブ取引(*)	441	441	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 及び(2) 受取手形及び売掛金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,793	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,532	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(国債・社債)	300	400	—	—
(その他)	100	600	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	192	68	—	—	—
長期借入金	42	1,042	2,542	43	1,000

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,442円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 74円08銭

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度を設けております。

その他、総合設立方式の厚生年金基金(代行部分を含む)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	71,696百万円
年金財政計算上の給付債務の額	109,282百万円
差引額	△37,586百万円

② 制度全体に占める当グループの給与総額割合

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

2.754%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,496百万円、繰越不足金24,426百万円及び資産評価調整加算額2,335百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

また、年金財政計算上の繰越不足金24,426百万円については、財政再計算に基づき必要に応じ掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、財政運営上使用する資産は、数理的評価を採用しているため、財政決算上計上されている負債勘定の資産評価調整加算額は、①の差引額に含まれております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,153百万円
② 年金資産	810百万円
③ 小計(①+②)	△342百万円
④ 未認識過去勤務債務	△105百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	120百万円
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)	△328百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	72百万円
② 利息費用	17百万円
③ 期待運用収益	△7百万円
④ 過去勤務債務の費用処理額	△14百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	15百万円
⑥ 小計(①+②+③+④+⑤)	83百万円
⑦ 厚生年金基金拠出金	112百万円
⑧ 臨時に支払った割増退職金等	10百万円
⑨ 退職給付費用(⑥+⑦+⑧)	206百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準
② 割引率	1.5%
③ 期待運用収益率	1.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を取得から平均15年と見積り、割引率は0.5%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,937	流動負債	2,472
現金及び預金	5,144	買掛金	495
受取手形	349	1年内償還予定の社債	452
売掛金	3,244	未払金	695
有価証券	403	未払法人税等	280
商品及び製品	3,775	預り金	19
仕掛品	161	賞与引当金	311
原材料及び貯蔵品	547	その他	218
前払費用	323	固定負債	5,854
繰延税金資産	64	社債	260
繰延税金負債	425	長期借入金	4,671
繰上り引当金	357	繰延税金負債	129
繰下り引当金	142	退職給付引当金	328
繰上り引当金	△2	役員退職慰労引当金	342
固定資産	15,886	資産除去債務	35
有形固定資産	6,829	負債のれん	74
建物	3,226	その他	11
構築物	143	負債合計	8,327
機械及び装置	1,060	(純資産の部)	
車両運搬具	56	株主資本	21,961
工具器具及び備品	366	資本金	5,491
土地	1,901	資本剰余金	7,109
建設仮勘定	74	資本準備金	6,949
無形固定資産	194	その他資本剰余金	159
借地権	64	利益剰余金	10,490
ソフトウェア	122	利益準備金	193
電話加入権	6	その他利益剰余金	10,296
その他	1	固定資産圧縮積立金	7
投資その他の資産	8,862	別途積立金	6,205
投資有価証券	3,023	繰越利益剰余金	4,084
関係会社株式	250	自己株式	△1,129
出資金	0	評価・換算差額等	534
関係会社出資金	4,690	その他有価証券評価差額金	547
関係会社長期貸付金	482	繰延ヘッジ損益	△13
破産債権等	35	純資産合計	22,496
長期前払費用	7		
差入保証金	329		
その他	77		
繰上り引当金	△35		
資産合計	30,823	負債純資産合計	30,823

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		24,299
売 上 原 価		15,967
売 上 総 利 益		8,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,082
営 業 利 益		1,249
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
有 価 証 券 利 息	18	
受 取 配 当 金	28	
負 の の れ ん 償 却 額	49	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	406	
助 成 金 収 入	9	
そ の 他	45	563
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
社 債 利 息	10	
手 形 売 却 損	16	
為 替 差 損	41	
支 払 保 証 料	4	
そ の 他	10	123
経 常 利 益		1,689
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	12
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	155	168
税 引 前 当 期 純 利 益		1,533
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	547	
法 人 税 等 調 整 額	69	617
当 期 純 利 益		916

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	4,972	6,430	159	6,590
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	519	519		519
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	519	519	—	519
当 期 末 残 高	5,491	6,949	159	7,109

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧縮積立金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	193	7	6,205	3,507	9,913
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					
剰 余 金 の 配 当				△340	△340
当 期 純 利 益				916	916
自 己 株 式 の 取 得					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△0		0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	—	577	576
当 期 末 残 高	193	7	6,205	4,084	10,490

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△226	21,250	267	△9	257	21,507
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		1,038				1,038
剰 余 金 の 配 当		△340				△340
当 期 純 利 益		916				916
自 己 株 式 の 取 得	△903	△903				△903
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			280	△3	277	277
当 期 変 動 額 合 計	△903	711	280	△3	277	988
当 期 末 残 高	△1,129	21,961	547	△13	534	22,496

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
……………時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	7～60年
機 械 及 び 装 置	8～14年
車 両 運 搬 具	2～7年
工具器具及び備品	2～20年

無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労……………役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金引当金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建輸入予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスク低減のため、外貨建予定取引金額の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「手形売却損」は、営業外費用の100分の10を超えることとなったため区分掲記することに變更いたしました。

なお、前事業年度における「手形売却損」の金額は3百万円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費」(当事業年度9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有価証券 201百万円

② 担保に係る債務

輸入申告に係る納税額の包括納期限延長のための担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,581百万円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

ブラマイゼロ(株) 140百万円

麗固商貿(北京)有限公司 2,000千人民币

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 73百万円

長期金銭債権 482百万円

短期金銭債務 60百万円

(5) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 86百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	376百万円
営業費用	1,420百万円
営業取引以外の取引高	28百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	742,248株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

〈流動の部〉

繰延税金資産

売上値引	123百万円
賞与引当金	118百万円
たな卸資産評価損	116百万円
未払事業税	30百万円
その他	36百万円
繰延税金資産 合計	425百万円

繰延税金負債

その他	△0百万円
繰延税金負債 合計	△0百万円

繰延税金資産の純額	425百万円
-----------	--------

〈固定の部〉

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	122百万円
退職給付引当金	117百万円
投資有価証券評価損	73百万円
関係会社株式評価損	55百万円
減損損失	40百万円
その他	60百万円
繰延税金資産 小計	469百万円

評価性引当額	△328百万円
繰延税金資産 合計	140百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△256百万円
特別分配金	△5百万円
資産除去債務	△3百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債 合計	△270百万円

繰延税金負債の純額	△129百万円
-----------	---------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	1.7%
税額控除	△3.4%
負ののれん償却額	△1.2%
評価性引当額の増加	4.8%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	プラマイゼロ (株)	71.1%	資金援助	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	400 400 3	関係会社 長期 貸付金	370

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	プラスワン(株)	—	製品の販売	当社製品の販売	12	売掛金	11
			製品の仕入	プラスワン(株)製品の購入	79	買掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社代表取締役青木光男の近親者が議決権の88.9%を直接保有しております。
3. 当社製品の販売及びプラスワン(株)製品の購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,556円67銭
- (2) 1株当たり当期純利益 103円09銭

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を取得から平均15年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	<u>35百万円</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月20日

レック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月20日

レック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野裕史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月27日

レック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 箕作新次郎 ㊟

監査役 清水敏允 ㊟

監査役 瀬口宇晴 ㊟

監査役 永野紀吉 ㊟

(注) 監査役清水敏允、瀬口宇晴及び監査役永野紀吉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(9名)は任期満了となりますので、経営管理体制の強化を図るため新たに1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	青木光男 (昭和24年9月22日生)	昭和47年4月 ジューアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長 平成15年9月 旧レック(株)代表取締役社長 平成21年6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社代表取締役社長 平成21年11月 利克(寧波)日用品有限公司董事長(現任) 平成22年6月 麗固日用品(南通)有限公司董事長(現任) 平成22年11月 麗固日用品(威海)有限公司董事長(現任) 平成24年1月 寧波利克化工有限公司董事長(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長兼企業戦略統轄本部長兼商品管理本部長兼ヘルスケア事業本部長(現任) 平成24年6月 プラマイゼロ(株)代表取締役会長(現任)	541,283株
※2	永守貴樹 (昭和46年8月21日生)	平成7年4月 (株)東海銀行入行 平成16年12月 (株)U F J 銀行ニューヨーク支店調査役 平成20年11月 (株)三菱東京U F J 銀行人事部調査役 平成22年6月 (株)三菱東京U F J 銀行法人決済ビジネス部次長 平成24年11月 当社入社 常務執行役員(現任)	500,000株
3	渡邊憲一 (昭和27年1月24日生)	昭和49年9月 ジューアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 取締役製造部長 平成11年10月 当社取締役製造本部長 平成16年6月 当社専務取締役製造本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長 平成21年10月 当社取締役副社長兼製造本部長(現任)	402,000株
4	青木 勇 (昭和29年7月8日生)	平成56年11月 パニヤンインポート(株)入社 平成58年3月 当社設立 取締役 平成7年8月 当社取締役営業第二部長 平成11年10月 当社取締役営業本部営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)	190,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	熊 澤 隆 夫 (昭和25年10月6日生)	平成5年1月 ㈱静岡銀行支店長 平成12年6月 同事務統括部本店業務センター長 平成14年6月 ㈱静岡銀行協会事務局長 平成15年6月 当社入社 取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 プラマイゼロ㈱代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社常務取締役(現任)	5,000株
6	安 倍 正 美 (昭和28年3月25日生)	昭和62年6月 ㈱ビック 東海常務取締役 平成3年4月 当社入社 平成6年11月 当社取締役経営企画室長 平成11年10月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長(現任)	22,100株
7	小 澤 一 壽 (昭和31年1月18日生)	昭和62年8月 ㈱駿河中央研究所(現アイデア㈱)入社 平成3年9月 当社入社 企画部長 平成6年11月 当社取締役企画部長 平成11年10月 当社取締役企画本部長 平成18年6月 当社常務取締役企画本部長 平成21年10月 当社常務取締役開発本部長(現任)	56,300株
8	増 田 英 生 (昭和40年3月22日生)	昭和63年4月 スター精密㈱入社 平成9年4月 当社入社 平成12年1月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成20年7月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長(現任)	2,000株
9	小 澤 輝 久 男 (昭和33年7月22日生)	昭和58年9月 東海澱粉㈱入社 平成3年2月 当社入社 平成11年4月 当社海外事業部長 平成12年6月 当社取締役製造本部海外事業部長 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現任)	15,000株
10	浅 野 俊 之 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 ㈱ホンマチ入社 昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 当社営業本部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任)	42,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数は、平成25年3月31日現在のものです。
4. 連結子会社であったレック㈱(表中、旧レック㈱という。)は平成21年10月1日付で当社に吸収合併されました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役瀬口宇晴氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
瀬口宇晴 (昭和28年5月30日生)	昭和52年4月 商工美術㈱入社 昭和56年8月 (有)アートビジネス入社 平成10年12月 ㈱ユーダッシュ設立代表取締役社長(現任) 平成19年6月 旧レック㈱監査役 平成21年6月 当社監査役(現任)	1,200株

- (注) 1. 瀬口宇晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬口宇晴氏は、社外監査役候補者であります。企業経営に長期間携わり、各分野において高い見識を有しており、客観的な立場から監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任しております。
3. 瀬口宇晴氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社と瀬口宇晴氏は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、本定時株主総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告9ページに記載のとおりであります。
5. 所有する当社株式の数は、平成25年3月31日現在のものであります。
6. 連結子会社であったレック㈱(表中、旧レック㈱という。)は平成21年10月1日付で当社に吸収合併されました。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番 1号
 日本橋区民センター内 日本橋公会堂 4階ホール
 電話 03-3666-4255



交 通 東京メトロ 半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口より 徒歩3分
 東京メトロ 日比谷線「人形町」駅 A2番出口より 徒歩6分
 都営地下鉄 浅草線「人形町」駅 A5番出口より 徒歩9分
 東京メトロ 東西線「茅場町」駅 4-a番出口より 徒歩9分
 中央区コミュニティバス（江戸バス）
 北循環25「日本橋区民センター」 下車0分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

（本総会に関するお問い合わせ先） 03-5847-0600（会社代表）